

【これからの介護サービスのあり方について】

佐賀中部広域連合

第4期介護保険事業計画策定委員会

第1分科会資料

目 次

1	第3期における方向性	1
2	在宅サービスの状況について	
	(1) 介護を必要とする在宅者の状況について	
	①世帯の構成	2
	②介護が必要になった原因	3
	③認知症による問題行動の有無	3
	④本人が希望する介護形態	4
	(2) 在宅の介護利用者を介護している方の状況について	
	①利用者本人との続柄	4
	②介護上の問題	5
	③希望する介護形態	5
3	施設の状況について	
	(1) 施設整備に係る基本的な考え方	6
	(2) 療養病床の転換に係る影響について	7
	(3) 介護保険3施設・居住系サービスの整備状況	8
	(4) 介護保険3施設+居住系サービスの利用人数推計	9
	(5) 介護保険3施設利用者の重度者への重点化状況	10
	(6) 介護保健施設の入所者について	
	①現施設への入所を希望した理由	11
	②施設入所者が今後介護を受けたいところ	11
	(7) 介護保険施設の入所申込者の待機状況	12
4	地域密着型サービスの状況について	
	(1) 第3期の状況	14
	(2) 佐賀中部広域連合における日常生活圏域の設定	15
	(3) 地域密着型サービスの圏域ごとの整備状況	16
	(4) 地域密着型サービスの量の見込み	
	①夜間対応型訪問介護 利用者数の推計	17
	②認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 利用者数の推計	17
	③小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 利用者数の推計	18
	④認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護 利用者数の推計	18
	⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 利用者数の推計(構成比)	19
5	これからの介護サービスに対する方向性	20

1 第3期における方向性

第3期計画では、＜高齢者が介護が必要になっても、自分らしく暮らし続けることができる地域社会の構築＞が基本理念として掲げられています。

最近、在宅介護における「老老介護」に加えて、「認認介護」が社会問題になっており、早急な対策が求められています。高齢者で介護サービスが必要な方について、その方々の認知症の有無や家族構成などを調べ、「老老介護」や「認認介護」の解消につなげる施策をとるべきです。

また、その中で、在宅サービスを受けながらも施設入所が必要だと感じる方々が、施設入所の申し込みを行い、施設待機者となっていますが、要介護度が高い方が入所優先度が高くなりますので、入所優先度が低くなってしまいう要介護度が低い方、認知症がある方などの施設待機者について、必要な施策を講じることも必要となってきます、

また、療養病床転換等の介護・医療の両分野にまたがる大きな制度変更が平成23年度末までには行われることとなっており、その影響による介護難民が出ないためにも、具体的な施策を想定する必要があります。

佐賀中部広域連合の圏域では、介護保険3施設及び居住系サービスについて既に全国平均以上の整備が進んでおり、国が示す参酌標準を満たすには厳しい状況であり、ましてや、今後、新規での施設整備は非常に厳しい状況となります。

同時に、介護保険3施設への入所に係る重度者への重点化に伴い、入所待機者の状況に応じたサービス選択の誘導、入所待機者に対する支援等が非常に重要であると考えます。また、これらの入所待機者が居住する地域で介護を受けながら住み続けられるような新しい「住まい」のあり方について、長期的な視野に立った検討が必要であると考えます。

国では、地域密着型サービス、介護予防拠点などの介護保険関連施設の整備を進めるための交付金制度の事業活用を呼び掛けています。小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービスや介護予防拠点の整備などが進められています。

2 在宅サービスの状況について

(1) 介護を必要とする在宅者の状況について

①世帯の構成

同居者の構成を見ると、在宅者（要支援）の27.2%、施設入所者の20.4%が「本人だけの単身（ひとり暮らし）世帯」と回答している。なお在宅者（要支援）では、65歳以上のみで構成される世帯が全体の47.4%に達している。

(%)

	調査数	同居者の構成					
		世帯（本人だけの暮らし）	み（本人と50歳以上の配偶者のみ）	み（本人と50歳未満の配偶者のみ）	以（本人と50歳以上の配偶者のみ）	その他の世帯	無回答
在宅者(要支援)	1,910	27.2	16.6	2.6	3.6	49.0	1.2
在宅者(要介護)	1,491	13.0	18.0	2.3	4.3	60.4	2.0
施設入所者	1,078	20.4	10.9	1.8	3.8	62.7	0.5
特定高齢者	822	18.2	23.0	2.6	3.2	51.9	1.1
一般高齢者	4,804	13.6	32.9	9.1	3.8	39.0	1.6

※「その他の世帯」:配偶者以外に65歳未満の者がいる世帯

(%)

	調査数	同居者の構成					
		世帯（単身暮らし）	世帯（夫婦のみ）	世帯（親世代の子世帯）	世帯（親、世代の孫）	その他の世帯	無回答
第2号被保険者	1,597	6.4	19.5	45.3	20.0	7.6	1.3

(%)

【前回調査】	調査数	同居者の構成					
		世帯（本人だけの暮らし）	み（本人と50歳以上の配偶者のみ）	み（本人と50歳未満の配偶者のみ）	以（本人と50歳以上の配偶者のみ）	その他の世帯	無回答
要援護者(在宅者)	3,813	19.1	15.6	2.1	3.7	58.8	0.7
要援護者(施設入所者)	1,250	19.1	9.4	1.7	4.6	64.6	0.6
一般高齢者	5,386	12.5	29.1	6.3	2.5	48.7	0.9

②介護が必要になった原因

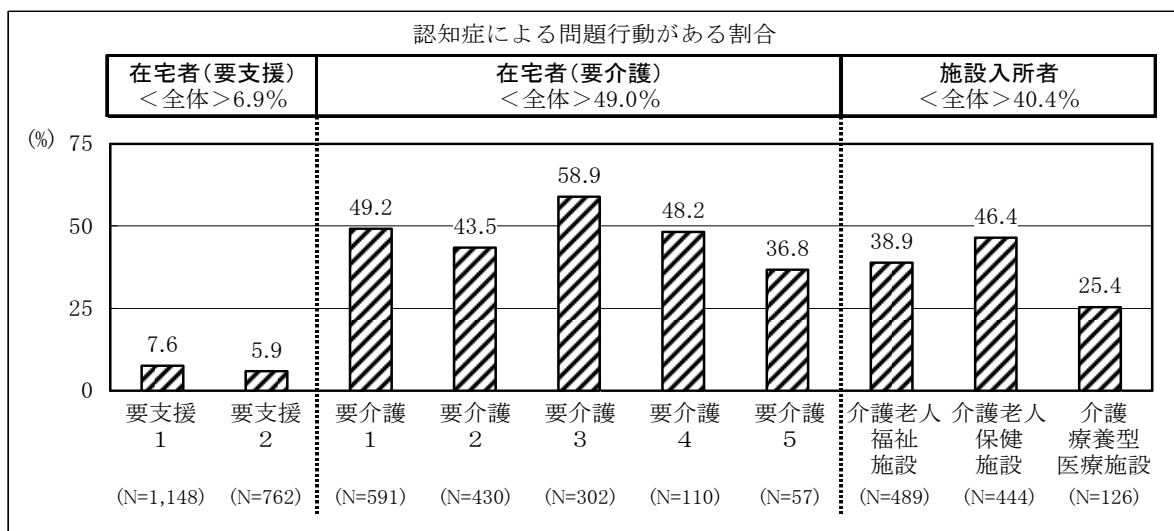
介護が必要になった原因を見ると、在宅者（要支援）は「リウマチ・腰痛・関節炎」（23.4%）や「骨折・転倒等」（21.6%）が多い。男性は「脳卒中(脳出血・脳梗塞・くも膜下出血)」(26.0%)、女性は「リウマチ・腰痛・関節炎」（26.3%）がそれぞれ第1位となっている。在宅者（要介護）と施設入所者は、「認知症」がそれぞれ27.9%、33.2%と最も多い。性別で見ると、どちらも男性は「脳卒中(脳出血・脳梗塞・くも膜下出血)」、女性は「認知症」が原因の第1位となっている。

(%)

	調査数	介護が必要になった原因											
		血(梗塞・脳卒中・くも膜下出血・脳)	骨折・転倒等	関節炎・リウマチ・腰痛・関	心臓病	等)管呼吸器疾患・ぜんそく	慢性気	高血圧	老衰	認知症	その他	不明	無回答
在宅者(要支援)	全体	1,910	14.2	21.6	23.4	5.1	2.2	3.4	4.3	2.9	18.0	2.2	2.8
	男性	427	26.0	11.7	13.1	5.2	5.4	1.6	4.4	3.7	23.2	2.6	3.0
	女性	1,483	10.9	24.4	26.3	5.1	1.3	3.8	4.3	2.6	16.5	2.1	2.8
在宅者(要介護)	全体	1,491	21.0	12.0	9.1	3.6	2.1	2.0	4.4	27.9	14.0	1.7	2.3
	男性	456	33.8	4.4	4.4	4.8	4.2	2.0	4.2	19.5	17.8	2.4	2.6
	女性	1,034	15.4	15.4	11.2	3.0	1.2	2.0	4.4	31.6	12.2	1.4	2.2
施設入所者	全体	1,078	32.7	12.0	5.3	2.3	1.2	0.6	0.6	33.2	11.5	0.5	0.2
	男性	205	47.3	6.8	1.0	2.0	1.5	0.5	0.5	22.9	17.1	0.5	-
	女性	873	29.2	13.2	6.3	2.4	1.1	0.6	0.7	35.6	10.2	0.5	0.2
【前回】要介護者(在宅者)	全体	3,813	19.0	16.4	19.3	4.3	2.3	2.9	4.2	11.8	16.3	2.2	1.2
	男性	1,003	34.3	9.0	10.0	4.8	4.6	2.1	4.8	8.3	18.3	2.7	1.2
	女性	2,810	13.5	19.1	22.6	4.1	1.5	3.1	4.1	13.1	15.6	2.1	1.2
【前回】要支援者(施設入所者)	全体	1,250	30.7	13.6	5.8	2.3	1.8	1.1	1.5	27.7	14.7	0.4	0.3
	男性	215	41.4	8.8	2.8	1.9	4.7	0.9	2.3	17.2	18.6	1.4	-
	女性	1,035	28.5	14.6	6.5	2.4	1.2	1.2	1.4	29.9	13.9	0.2	0.4

③認知症による問題行動の有無

認知症による問題行動がある割合は、在宅者(要支援)では6.9%であるのに対し、在宅者(要介護)では49.0%、施設入所者では40.4%と、大きな違いが出ている。



④本人が希望する介護形態

希望する介護形態を見ると、在宅者（要支援）、在宅者（要介護）ともに「自宅で家族等のほかホームヘルパー・ショートステイ等を活用したい」がそれぞれ 41.4%、37.0%と最も多い。「自宅で、介護サービスだけで介護してほしい」は、在宅者（要支援）では 15.2%となっているのに対し、在宅者（要介護）は 7.0%と半減している。

なお、「自宅で家族等だけで介護してほしい」は、要支援・要介護度が重くなるにつれて低くなっている。

(%)

		調査数	希望する介護形態(在宅者)													
			介 自 護 し て ほ し い	活 用 し た い	シ ョ ー ト ス テ イ	自 宅 で 家 族 等 の ほ か	自 宅 で 介 護 サ ー ビ ス で ほ	自 宅 に 入 る	所 シ ・ ム グ レ ー ド ホ ム ヘル パー 等 に 入	小 規 模 で 家 庭 的 な 施 設	介 護 保 険 に 入 る	日 常 生 活 の 世 話 や 機 能 的 な 施 設 に 入 る	日 常 生 活 の 世 話 や 機 能 的 な 施 設 に 入 る	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
在宅者 (要支援)	全体	1,910	14.2	41.4	15.2	3.1	7.6	2.9	11.8	3.7						
	要支援1	1,148	14.8	38.4	15.9	3.7	7.9	1.9	13.6	3.8						
	要支援2	762	13.3	45.9	14.3	2.4	7.1	4.5	9.2	3.4						
在宅者 (要介護)	全体	1,491	8.9	37.0	7.0	3.6	5.5	2.1	9.7	26.2						
	要介護1	591	11.7	37.7	9.8	3.6	5.8	1.7	10.0	19.8						
	要介護2	430	9.5	38.8	7.7	3.5	7.0	3.3	8.8	21.4						
	要介護3	302	6.0	36.8	3.0	5.0	4.0	1.7	9.6	34.1						
	要介護4	110	3.6	28.2	2.7	0.9	5.5	1.8	11.8	45.5						
	要介護5	57	-	33.3	1.8	3.5	-	1.8	10.5	49.1						
【前回調査】 要介護者(在宅者)		3,050	15.7	45.8	9.8	2.4	7.0	3.1	13.9	2.4						

(2) 在宅の介護利用者を介護している方の状況について

①利用者本人との続柄

利用者本人との続柄を見ると、在宅者（要支援）は「子ども」(21.5%) が最も多く、在宅者(要介護)は「ご本人の配偶者」(28.8%) が最も多い。

(%)

		調査数	利用者本人との続柄										
			ご 本 人 の 配 偶 者	子 ど も	子 ど も の 配 偶 者	孫 又 は そ の 配 偶 者	兄 弟 ・ 姉 妹	等 そ の 他 の 親 族 ・ 同 居 人	訪 問 介 護 員 (ホ ー ム へ ル パ ー)、 家 政 婦 な ど	そ の 他	介 護 す る 人 が い な い	介 護 を 必 要 と し て い な い	無 回 答
在宅者 (要支援)	全 体	1,910	18.4	21.5	18.1	0.9	1.0	1.2	10.9	2.5	7.2	14.5	3.9
	要支援1	1,148	16.5	19.8	16.2	1.1	1.0	0.9	11.3	2.9	8.4	16.8	5.1
	要支援2	762	21.4	24.0	20.9	0.5	0.9	1.6	10.4	2.0	5.4	10.9	2.1
在宅者 (要介護)	全 体	1,491	28.8	25.2	20.2	0.7	1.1	1.5	5.3	9.7	1.6	1.1	4.8
	要介護1	591	23.9	27.4	20.1	0.7	1.5	1.7	8.0	7.1	3.2	2.5	3.9
	要介護2	430	32.8	23.0	21.6	0.7	0.9	1.9	4.0	9.1	1.2	0.5	4.4
	要介護3	302	33.4	22.5	19.2	1.3	0.7	1.0	3.3	13.9	-	-	4.6
	要介護4	110	27.3	25.5	21.8	-	-	0.9	1.8	14.5	-	-	8.2
	要介護5	57	28.1	31.6	12.3	-	1.8	-	5.3	8.8	-	-	12.3
【前回】要介護者(在宅者)		3,813	21.8	21.1	19.5	1.0	0.8	1.4	10.5	8.0		13.9	2.0

②介護上の問題

介護上の問題を見ると、在宅者（要支援）は「特になし」が47.6%と最も多く、次いで「精神的に負担が大きい」（20.3%）、「医療機関への通院が困難である」（15.2%）の順となっている。在宅者（要介護）は、「精神的に負担が大きい」が44.3%と最も多く、次いで、「体力的に介護が困難である」（29.4%）、「特になし」（26.7%）の順となっている。

在宅者（要介護）は、「精神的に負担が大きい」が在宅者（要支援）に比べて24ポイント高い。

(%)

	調査数	介護を行なう上で困っていること(MA)											
		介護の方法がわからない	もつとしたいが、介護サービスを利用できない状況である	医療機関への通院が困難である	家族などの理解が足りない	介護サービスを取り近所を利用する目がある	体力的に介護が困難である	精神的に負担が大きい	経済的に負担が大きい	その他	特になし	無回答	
在宅者(要支援)	1,165	5.3	15.0	15.2	3.0	0.7	13.5	20.3	7.5	4.7	47.6	4.8	
在宅者(要介護)	全 体	1,155	9.8	15.5	20.0	7.0	1.8	29.4	44.3	21.7	6.0	26.7	2.0
	要介護1~3	1,029	9.7	15.1	19.2	6.9	1.9	27.7	43.6	21.0	5.4	27.3	2.1
	要介護4・5	125	10.4	19.2	26.4	8.0	0.8	43.2	50.4	28.0	10.4	20.8	0.8
【前回】要援護者(在宅者)	2,503	5.6	10.1	14.1	5.2	1.4	22.7	35.0	9.8	5.8	41.1	1.0	

③希望する介護形態

希望する介護形態を見ると、在宅者（要支援）、在宅者（要介護）ともに「自宅で家族のほか、ホームヘルパー・ショートステイを活用したい」がそれぞれ54.7%、64.2%と最も多い。

(%)

	調査数	希望する介護形態								
		自宅で家族のほか、ホームヘルパー・ショートステイを活用したい	自宅で家族のほか、ホームヘルパー・ショートステイを活用したい	自宅より、介護サービスの	小規模で家庭的な施設に入所させたい	日常生活の世話を代行する施設や保険機能	その他	わからない	無回答	
在宅者(要支援)	1,165	15.7	54.7	6.9	2.1	5.5	1.6	9.6	3.9	
在宅者(要介護)	全 体	1,155	9.0	64.2	5.4	4.5	9.0	2.8	4.3	0.9
	要介護1~3	1,029	9.1	63.6	5.4	4.9	8.8	2.6	4.6	1.0
	要介護4・5	125	8.0	69.6	4.8	1.6	10.4	4.0	1.6	-
【前回】要援護者(在宅者)	2,503	11.7	64.5	4.0	2.4	8.5	2.0	5.2	1.8	

3 施設の状況について

(1) 施設整備に係る基本的な考え方

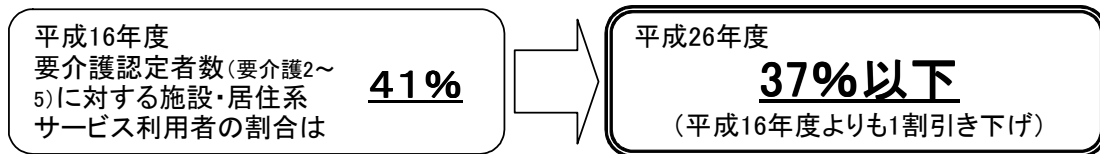
第2回策定委員会でお示ししましたように、第4期計画は、第3期計画で設定した平成26年度の目標に至る中間の位置づけであるため、第3期計画の考え方から基本的に変更はありません。

▼国における地域ケアの推進と施設整備の見直し（第3期事業計画より）

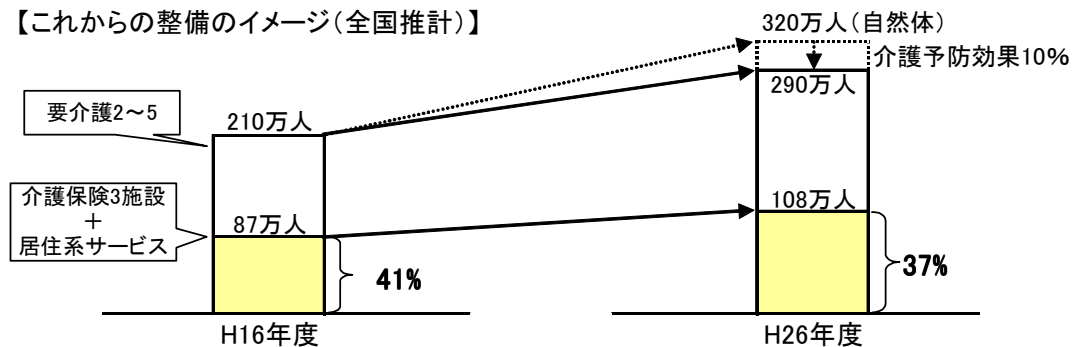
○介護保険3施設・介護専用の居住系サービスの適正な整備

※【介護保険3施設】：介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設

【介護専用の居住系サービス】：認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や介護専用型有料老人ホームなど特定施設の一部など



【これからの整備のイメージ(全国推計)】



○多様な「住まい」の普及の推進

- ・高齢者単身世帯の増加
- ・都市部の高齢化の急速な進行
- ・高齢期の住み替えに対するニーズ

多様な「住まい」の普及
→高齢者が安心して暮らせるよう、介護がついている住まいを適切に普及

○介護保険3施設利用者の重度者への重点化

平成16年度（全国推計）
入所施設利用者全体に対する
要介護4、5の割合は **59%**

平成26年度
70%以上

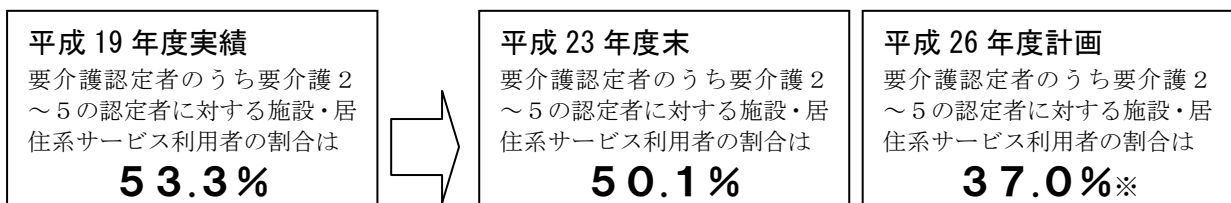
○介護保険3施設の個室・ユニットケア化の推進

平成16年度（全国推計）
・3施設の個室割合は **12%**
・介護老人福祉施設（特養）の
個室の割合は **15%**

平成26年度
・3施設の個室ユニットケアの割合 **50%以上**
・特養の個室ユニットケアの割合 **70%以上**

佐賀中部広域連合（H26年度認定者数推計値15,274人）の場合

○介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの整備



※療養病床転換分を反映した数値

(2) 療養病床の転換に係る影響について

療養病床の転換については、佐賀県が地域ケア体制整備構想を定めることとなっています。本年8月に佐賀県がパブリックコメントで示した素案については、次の表のとおりとなっています。

介護療養病床の転換については、その半数以上（265床）が医療療養病床に、4分の1以上（123床）が老人保健施設に転換し、廃止が11床しかありませんが、定数だけではなく、その在所期間等も含めた影響について、その対応を想定することは必要です。

介護療養病床転換計画表（中部圏域）

（単位：床）

区分	平成19年4月1日	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		増減	年度末	増減	年度末	増減	年度末	増減	年度末	増減	年度末	増減	4月1日
介護療養病床【C】	455	▲38	388	▲121	267	▲110	157	▲46	111	▲30	81	▲81	0
うち在宅介護（要介護）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護施設（合計）	0	68	50	121	180	110	200	46	345	30	375	81	458
老人保健施設	0		9		0	110	110		110		110	13	123
特別養護老人ホーム （地域型介護型を含む）	0		0		0		0		0		0		0
特養施設（介護専用型） （地域型介護型を含む）	0		0		0		0		0		0		0
特養施設（総合型）	0		0		0		0		0		0		0
グループホーム	0		0		0		0		0		0		0
小規模多機能型居宅介護	0		0		0		0		0		0		0
医療療養病床への転換分	0		0	121	121		121	46	167	30	197	81	265
廃止老人ホーム	0		0		0		0		0		0		0
再稼働リハビリテーション 施設	0	48	48		48		48		48		48		48
一級病床	0	9	9		9		9		9		9		9
廃止	0		11		11		11		11		11		11

医療療養病床転換計画表（中部圏域）

（単位：床）

区分	平成19年4月1日	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		増減	年度末	増減	年度末	増減	年度末	増減	年度末	増減	年度末	増減	年度末
医療療養病床【A】	1,051	▲25	1,025	18	1,043	▲16	1,027	46	1,073	30	1,103	111	1,214
うち在宅介護（要介護）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護施設（合計）	0	28	28	103	131	10	147	0	147	0	147	▲83	104
介護療養病床【B】	0		0	43	43		43		43		43	▲43	0
うち在宅介護（要介護）	0		0		0		0		0		0		0
介護老人保健施設	0		0		0	16	16		16		16		16
特別養護老人ホーム （地域型介護型を含む）	0		0		0		0		0		0		0
特養施設（介護専用型） （地域型介護型を含む）	0		0		0		0		0		0		0
特養施設（総合型）	0		0		0		0		0		0		0
グループホーム	0		0		0		0		0		0		0
小規模多機能型居宅介護	0		0		0		0		0		0		0
在宅老人ホーム	0		0		0		0		0		0		0
再稼働リハビリテーション 施設	0		0		0		0		0		0		0
一級病床	0	17	17	60	77		77		77		77		77
廃止	0		11		11		11		11		11		11

※平成19年4月1日以降、中部圏域は2床増床しています。

療養病床（合計）

区分	平成19年4月1日	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		増減	年度末	増減	年度末	増減	年度末	増減	年度末	増減	4月1日	年度末	
医療療養病床【A】	1,051	▲26	1,025	18	1,043	▲16	1,027	46	1,073	30	1,103	111	1,214
介護療養病床【B】+【C】	455	▲38	388	▲121	267	▲110	157	▲46	111	▲30	124	▲124	0
療養病床（合計）	1,507	▲64	1,443	▲60	1,353	▲126	1,184	0	1,227	0	1,227	▲13	1,214

(3) 介護保険3施設・居住系サービスの整備状況

佐賀中部広域連合における施設等の整備状況と要介護認定者数との関係を見てみると、要介護認定者のうち要介護2～5の認定者数に対する介護保険3施設及び居住系サービスの利用者割合は平成19年度で53.3%となっています。

■各市町における施設整備状況

構成市町	施設整備状況		施設整備状況							合計	
			福祉施設 介護老人 施設	保健施設 介護老人 施設	医療施設 介護療養 型	3施設 介護保 険計	ホーム グループ	特定 施設	居住系 サービス 計		
佐賀市	高齢者人口 (人)	52,101	床数	794	960	320	2,074	411	45	456	2,530
	高齢化率	21.8%	施設数(事業 所数)	12	12	8	32	35	3	38	70
	要介護2-5 認定者(人)	4,390	床数/要介 護2-5認定者	18%	22%	7%	47%	9%	1%	10%	58%
多久市	高齢者人口 (人)	6,000	床数	77	133	52	262	26	50	76	338
	高齢化率	26.4%	施設数(事業 所数)	1	2	1	4	2	1	3	7
	要介護2-5 認定者(人)	586	床数/要介 護2-5認定者	13%	23%	9%	45%	4%	9%	13%	58%
小城市	高齢者人口 (人)	10,076	床数	170	80	16	266	90	-	90	356
	高齢化率	21.5%	施設数(事業 所数)	3	1	2	6	9	-	9	15
	要介護2-5 認定者(人)	952	床数/要介 護2-5認定者	18%	8%	2%	28%	9%	0%	9%	37%
神埼市	高齢者人口 (人)	7,936	床数	150	80	-	230	63	60	123	353
	高齢化率	23.4%	施設数(事業 所数)	3	1	-	4	5	1	6	10
	要介護2-5 認定者(人)	657	床数/要介 護2-5認定者	23%	12%	0%	35%	10%	9%	19%	54%
吉野ヶ里町	高齢者人口 (人)	3,072	床数	50	-	-	50	17	-	17	67
	高齢化率	19.3%	施設数(事業 所数)	1	-	-	1	2	-	2	3
	要介護2-5 認定者(人)	239	床数/要介 護2-5認定者	21%	0%	0%	21%	7%	0%	7%	28%
計	高齢者人口 (人)	79,185	床数	1,241	1,253	388	2,882	607	155	762	3,644
	高齢化率	22.1%	施設数(事業 所数)	20	16	11	47	53	5	58	105
	要介護2-5 認定者(人)	6,824	床数/要介 護2-5認定者	18%	18%	6%	42%	9%	2%	11%	53%
佐賀県全体 (参考)	高齢者人口 (人)	202,867	床数	3,541	2,903	1,373	7,817	1,817	749	2,566	10,383
	高齢化率	23.6%	施設数(事業 所数)	56	37	37	130	142	18	160	290
	要介護2-5 認定者(人)	17,823	床数/要介 護2-5認定者	20%	16%	8%	44%	10%	4%	14%	58%

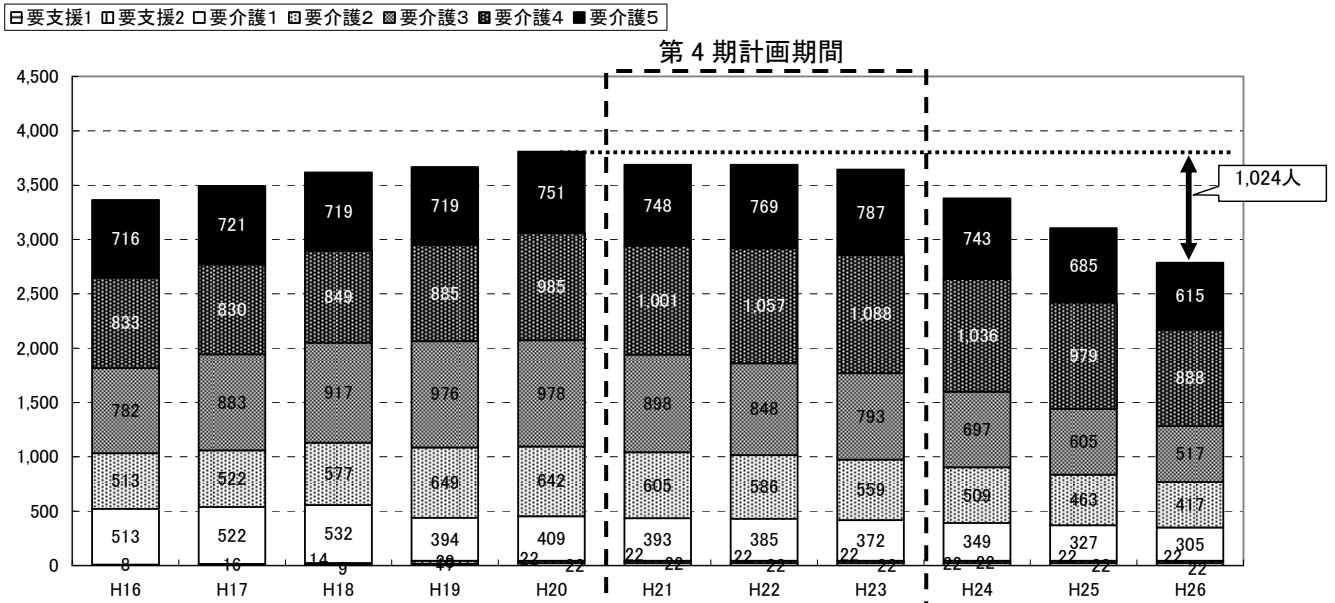
(床数:H20. 7. 1現在)

※ 高齢者人口は、平成19年9月30日現在住民基本台帳人口(佐賀県全体は平成19年10月1日現在推計人口)

要介護(要支援)認定者数は、佐賀中部広域連合圏内・佐賀県全体ともに平成19年12月末現在

※広域連合圏域外にある施設等を利用する場合もあるため、実際には要介護2～5の認定者数に対する介護保険3施設及び居住系サービスの利用者割合は、上記表の数値とは若干異なります。

(4) 介護保険3施設+居住系サービスの利用人数推計



	平成16年度 (実績)	平成17年度 (実績)	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (見込)	平成21年度 (計画)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)	平成26年度 (計画)
要支援1	8	16	9	17	22	22	22	22	22	22	22
要支援2	0	0	14	28	22	22	22	22	22	22	22
要介護1	513	522	532	394	409	393	385	372	349	327	305
要介護2	513	522	577	649	642	605	586	559	509	463	417
要介護3	782	883	917	976	978	898	848	793	697	605	517
要介護4	833	830	849	885	985	1,001	1,057	1,088	1,036	979	888
要介護5	716	721	719	719	751	748	769	787	743	685	615
合計	3,365	3,493	3,616	3,667	3,810	3,689	3,689	3,643	3,378	3,105	2,786

うち、介護療養型医療施設から老健施設への転換分

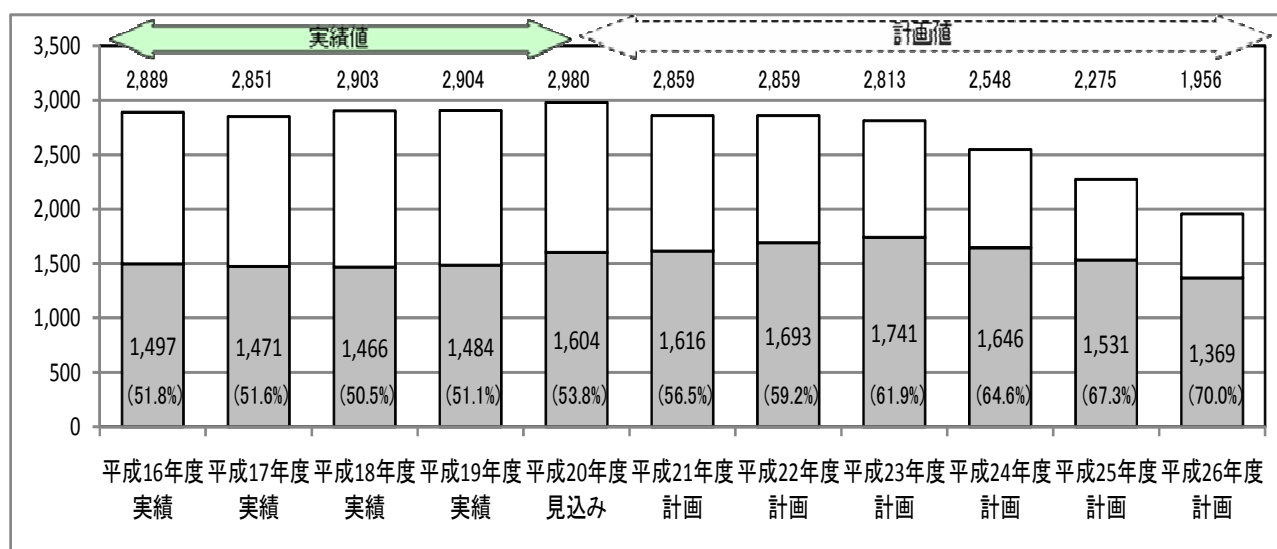
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
転換分	0	110	110	110	123	123

施設サービス（3施設合計）の利用者数は平成23年度で3,643人になると見込み、要介護4・5など重度者の比率を高めていく計画となっています。

介護療養型医療施設から老健施設への転換は、平成21年度末までに110床、平成24年度末までにさらに13床が計画されており、それぞれを翌年度の推計値の中に加えています。

第3期計画で示された参酌標準は、第4期計画においても踏襲されることから、平成26年度に定員数が国の参酌標準（37%）2,786人になるように減少することを想定すると、平成20年度からの減数は、1,024人となります。

(5) 介護保険3施設利用者の重度者への重点化状況



佐賀中部広域連合における入所施設利用者全体に対する要介護4・5認定者の割合は、平成16年度の時点で51.8%と、全国推計の59%を下回っていました。

国の参酌標準に合わせ、平成26年度までにこの割合を70%とする目標を立てた第3期計画では、平成19年度時点で入所施設利用者全体に対する要介護4・5認定者の割合を59.1%に上昇すると見込んでいましたが、実際には平成19年度実績は51.1%にとどまっています。

第3期計画で示された参酌標準は第4期計画においても踏襲されることから、「入所施設利用者全体に対する要介護4・5利用者割合を平成26年度に70%」を達成するためには、介護保険3施設利用者の重度者への一層の重点化を図る必要があります。

	平成16年度実績	平成19年度実績	平成23年度末	平成26年度計画
要介護2～5認定者数	5,723	6,877	7,208	7,530
3施設+居住系サービス利用者数	3,365	3,667	3,613	2,786
構成比	(58.8%)	(53.3%)	(50.1%)	(37.0%)

(6) 介護保険施設の入所者について

①現施設への入所を希望した理由

現施設に入った理由をいくつでも回答してもらったところ、「家族はいるが、十分に介護ができないから」が71.6%と最も多く、次いで「24時間の介護が必要だから」(47.9%)、「介護する家族がないから」(24.2%)の順となっている。

(%)

	調査数	現施設への入所を希望した理由(MA)					
		ら護住 が居 での き都 ない いで か介	い介 な護 いす かる ら家 族が	き十家 な分族 いには か介い ら護る がで	が2 必4 要時 間だ かの ら介 護	そ の 他	無 回 答
施設入所者全体	1,078	12.3	24.2	71.6	47.9	7.1	1.3
介護老人福祉施設	489	10.0	22.1	71.8	59.3	5.3	1.4
介護老人保健施設	444	13.1	22.1	75.7	34.0	7.9	1.1
介護療養型医療施設	126	15.1	39.7	57.9	49.2	11.9	1.6
【前回調査】 要援護者(施設入所者)	1,250	5.4	24.9	65.1	32.0	10.5	0.7

②施設入所者が今後介護を受けたいところ

施設入所者本人の希望として、今後介護を受けたいところを聞いたところ、全体では「在宅」が26.1%、「介護老人福祉施設」が24.8%の順となっている。

介護老人福祉施設入所者では、現在と同じ「介護老人福祉施設」を希望する割合が61.2%と多数を占めている。一方介護老人保健施設入所者では、「在宅」が31.7%と比較的高い。

(%)

	調査数	今後、介護を受けたいところ								
		在宅	福介 祉護 施老 設人	保介 健護 施老 設人	医介 療施 療養 型	グ ル ー プ ホ ー ム	宅 老 所	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
施設入所者全体	306	26.1	24.8	19.9	7.5	0.7	0.3	1.0	15.0	4.6
介護老人福祉施設	103	16.5	61.2	1.9	1.0	1.0	-	1.0	10.7	6.8
介護老人保健施設	161	31.7	6.8	36.0	-	0.6	0.6	1.2	19.9	3.1
介護療養型医療施設	38	28.9	-	-	57.9	-	-	-	7.9	5.3

※本人が回答できる場合のみの割合

(7) 介護保険施設の入所申込者の待機状況

①介護老人福祉施設の待機状況

平成20年5月に本広域連合において圏域内の施設に調査を行った結果、介護老人福祉施設21箇所で1363人の待機者があり、介護度が3以下の方は、998名と7割を超えており、認知症がある方は、871名と6割を超えております。特養入所待機者の現在の居場所は、在宅が最も多くなっており、病院がその次に多いものとなっています。

■入所申込状況

	性別	人数	介護度							認知症			世帯状況			
			1	2	3	4	5	支援1	支援2	不明	有	無	不明	単身	夫婦	その他
佐賀市	男	263	44	42	83	41	36	0	0	17	166	56	41	48	58	157
	女	629	140	159	143	94	66	0	0	27	426	112	91	115	51	463
計		892	184	201	226	135	102	0	0	44	592	168	132	163	109	620
多久市	男	17	5	1	6	3	2	0	0	0	15	0	2	5	1	11
	女	41	9	8	12	9	3	0	0	0	31	5	5	5	1	35
計		58	14	9	18	12	5	0	0	0	46	5	7	10	2	46
小城市	男	69	2	17	32	11	7	0	0	0	53	8	8	6	10	53
	女	167	34	32	57	33	11	0	0	0	117	22	28	14	4	149
計		236	36	49	89	44	18	0	0	0	170	30	36	20	14	202
神埼市	男	35	5	7	11	9	1	0	0	2	13	3	19	2	2	31
	女	112	22	24	35	15	12	0	0	4	33	5	74	7	1	104
計		147	27	31	46	24	13	0	0	6	46	8	93	9	3	135
吉野ヶ里町	男	7	1	2	2	2	1	0	0	0	3	1	3	1	1	5
	女	23	5	6	2	6	3	0	0	1	14	1	8	4	1	18
計		30	6	8	4	8	4	0	0	1	17	2	11	5	2	23
男計		391	57	69	134	66	47	0	0	19	250	68	73	62	72	257
女計		972	210	229	249	157	95	0	0	32	621	145	206	145	58	769
総計		1,363	267	298	383	223	142	0	0	51	871	213	279	207	130	1,026

■入所申し込み者の現在の居場所

	性別	人数	居場所											
			特養	老健	療養型	病院	養護	ケハウス	軽A・費B	有料ホーム	グループホーム	在宅	その他	不明
男計		391	11	77	6	119	3	8	0	6	14	121	14	12
女計		972	29	204	8	236	22	30	0	8	62	310	36	27
総計		1,363	40	281	14	355	25	38	0	14	76	431	50	39

②老人保健施設の待機状況

平成20年5月に本広域連合において圏域内の施設に調査を行った結果、老人保健施設16箇所で236人の待機者があり、介護度が3以下の方は、151名と6割を超えており、認知症がある方は、151名と6割を超えています。

また、老健入所待機者の現在の居場所は、病院が最も多くなっており、在宅がその次に多いものとなっています。

■入所申込状況

	性別	人数	介護度						認知症			世帯状況				
			1	2	3	4	5	支援1	支援2	不明	有	無	不明	単身	夫婦	その他
佐賀市	男	46	8	5	16	7	1	0	0	9	30	6	10	7	9	30
	女	130	26	25	29	17	10	0	0	23	90	17	23	21	8	101
計		176	34	30	45	24	11	0	0	32	120	23	33	28	17	131
多久市	男	4	0	2	1	0	0	0	0	1	3	1	0	1	1	2
	女	7	1	2	3	1	0	0	0	0	7	0	0	0	2	5
計		11	1	4	4	1	0	0	0	1	10	1	0	1	3	7
小城市	男	13	1	1	3	3	4	0	0	1	5	7	1	1	6	6
	女	21	1	3	12	1	4	0	0	0	13	7	1	4	1	16
計		34	2	4	15	4	8	0	0	1	18	14	2	5	7	22
神埼市	男	2	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	1	1
	女	7	1	2	3	0	1	0	0	0	1	3	3	0	1	6
計		9	1	2	3	0	1	0	0	2	2	3	4	0	2	7
吉野ヶ里町	男	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	女	4	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	3
計		6	1	3	2	0	0	0	0	0	1	0	5	2	0	4
男計		67	10	9	20	10	5	0	0	13	40	14	13	10	17	40
女計		169	29	34	49	19	15	0	0	23	111	27	31	26	12	131
総計		236	39	43	69	29	20	0	0	36	151	41	44	36	29	171

■入所申し込み者の現在の居場所

	性別	人数	居場所											
			特養	老健	療養型	病院	養護	ケハウス	軽A・B	有料ホーム	グループホーム	在宅	その他	不明
男計		67	0	4	5	39	1	0	0	1	0	15	0	2
女計		169	2	6	16	89	0	0	0	1	8	40	4	3
総計		236	2	10	21	128	1	0	0	2	8	55	4	5

4 地域密着型サービスの状況について

(1) 第3期の状況

本広域連合では、地域密着型サービスについて、地域資源を十分に活用しながら、圏域全体で高齢者の生活を支えるため、地域密着型サービスの提供基盤の整備は圏域全体の調整を取り、また、その利用も、市町や日常生活圏域の垣根を越えて圏域内に居住する全ての利用者がサービスを利用できることとしています。

また、地域密着型サービスの事業者指定や指導・監督などは保険者が持っており、一定の範囲内の指定基準や介護報酬等の設定を行うことができます。また、サービスの適正な運営を確保するために、地域密着型サービスの運営に関する委員会を設置することが義務付けられております。

地域密着型サービスを提供していくに当たっては、サービス拠点が住み慣れた地域にあることから、サービスの内容とともに地域住民と利用者との関わり方も重要です。特に、認知症高齢者の生活には住民の理解と支援が欠かせないことから、地域での啓発活動や連携の仕組みを構築していくことが重要です。

このような視点に立ち、本広域連合では、第3期において、次の地域密着型サービスを提供できる基盤の整備を計画し、これに基づいた各サービスの利用人数を見込んでいました。

- (1) 夜間対応型訪問介護
- (2) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護
- (3) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
- (4) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護
- (5) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

* 地域密着型特定施設入居者生活介護は定員30名未満の地域に密着した特定施設(介護専用)です。本広域連合では、現在、地域密着型特定施設入居者生活介護を行える介護専用型特定施設はなく、施設整備も見込んでいないため、第4期計画期間においては利用人数を見込んでいません。

・第3期における各サービスごとの整備状況

	当初計画数		整備数	
	人数(人/月)	施設数	人数(人/月)	施設数
夜間対応型訪問介護	30	2	0	0
認知症対応型共同生活介護	600	53	600	53
小規模多機能型居宅介護	270	18	205	9
認知症対応型通所介護	440	22	203	11
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	104	3	69	3

* 認知症対応型居宅介護については、第3期の新規整備は行われていない。

(2) 日常生活圏域の設定

地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスを提供する単位として、日常生活圏域を設定する必要があります。本広域連合では、地理的条件、人口、交通事情、サービス提供基盤の整備状況の条件等を総合的に勘案して、以下の12の圏域を設定しています。

● 各日常生活圏域の概要

圏 域 名	人 口	面 積	高齢者人口	高齢化率	認定者数
佐 賀	162,975人	103.76km ²	34,312人	21.1%	5,615人
諸 富	11,699人	12.02km ²	2,952人	25.2%	514人
大 和	22,648人	55.42km ²	4,748人	21.0%	929人
富 士	4,639人	143.25km ²	1,522人	32.8%	238人
三 瀬	1,555人	40.70km ²	487人	31.3%	100人
多 久	22,704人	96.93km ²	6,000人	26.4%	1,072人
小 城	46,820人	95.85km ²	10,076人	21.5%	1,592人
神 埼	33,902人	125.01km ²	7,936人	23.4%	1,355人
川 副	18,279人	46.49km ²	4,697人	25.7%	751人
久保田	8,355人	14.39km ²	1,726人	20.7%	293人
東与賀	8,362人	15.39km ²	1,662人	19.9%	311人
吉野ヶ里	15,949人	43.94km ²	3,072人	19.3%	422人
合 計	357,887人	793.15km ²	79,190人	22.1%	13,192人

※人口は住民基本台帳平成19年9月末現在

● 日常生活圏域図



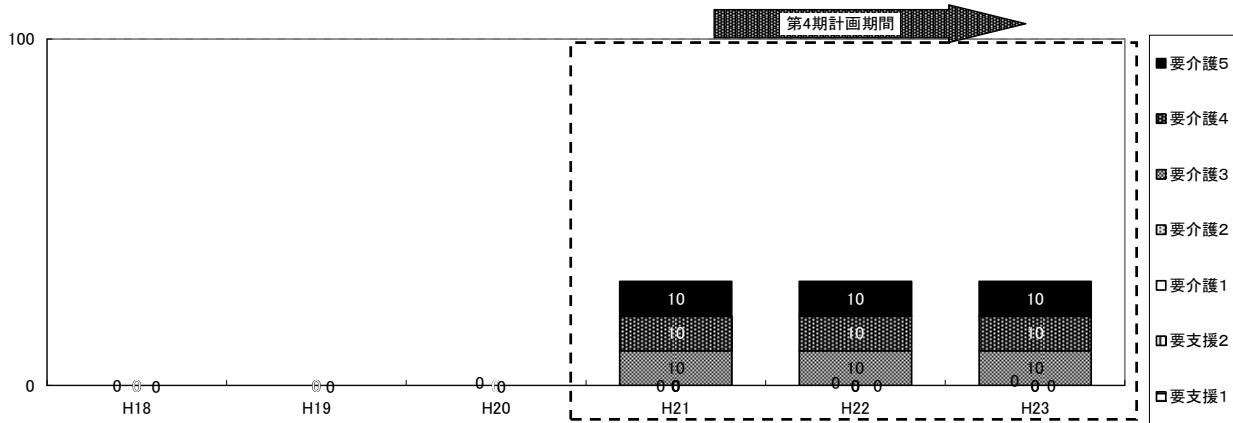
(3) 地域密着型サービスの圏域ごとの整備状況

日常生活圏域	施設整備状況	地域密着型サービス計	グループホーム	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護	居住系サービス (特定施設)	介護保険3施設 計	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合計
佐賀	床数(定員数)	411	267	94	50	45	1,127	327	480	320	1,538
	整備目標数	489	274	140	75						
諸富	床数(定員数)	18	18	-	-	-	267	107	160	-	285
	整備目標数	53	18	20	15						
大和	床数(定員数)	74	27	22	25	-	240	160	80	-	314
	整備目標数	82	27	40	15						
富士	床数(定員数)	29	9	-	20	-	50	50	-	-	79
	整備目標数	44	9	20	15						
三瀬	床数(定員数)	-	-	-	-	-	50	50	-	-	50
	整備目標数	35	-	20	15						
川副	床数(定員数)	76	36	15	25	-	130	50	80	-	206
	整備目標数	71	36	20	15						
久保田	床数(定員数)	9	9	-	-	-	130	50	80	-	139
	整備目標数	44	9	20	15						
東与賀	床数(定員数)	57	45	12	-	-	80	-	80	-	137
	整備目標数	80	45	20	15						
多久	床数(定員数)	62	26	36	-	50	262	77	133	52	324
	整備目標数	81	26	40	15						
小城	床数(定員数)	164	90	24	50	-	266	170	80	16	430
	整備目標数	146	76	40	30						
神埼	床数(定員数)	83	63	-	20	60	230	150	80	-	313
	整備目標数	133	63	40	30						
吉野ヶ里	床数(定員数)	32	17	-	15	-	50	50	-	-	82
	整備目標数	52	17	20	15						
計	床数(定員数)	1,015	607	203	205	155	2,882	1,241	1,253	388	3,897
	整備目標数	1,310	600	440	270						

(4) 地域密着型サービスの量の見込み

①夜間対応型訪問介護 利用者数の推計

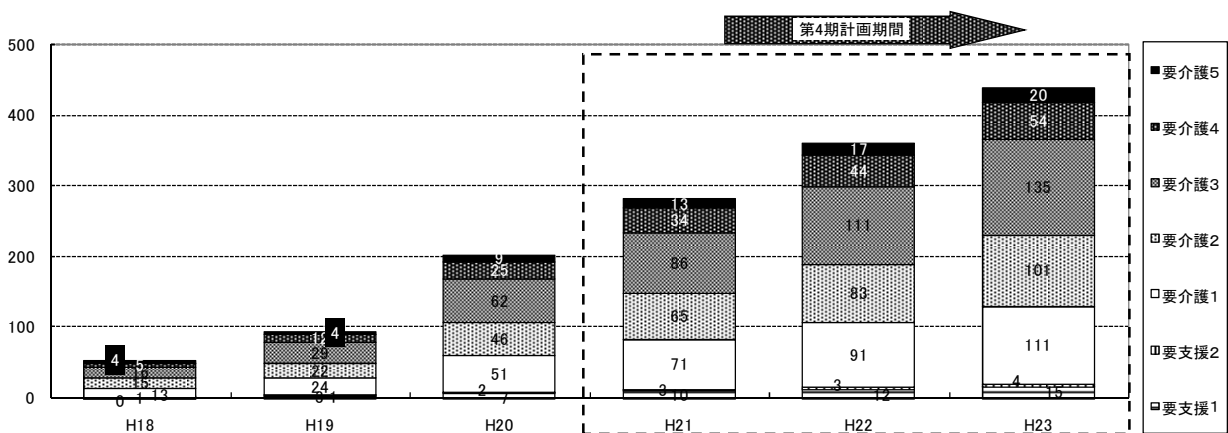
夜間対応型訪問介護は、都市型サービスとされ、サービス提供を行う場合、人口規模が20～30万人が必要とされます。本広域連合圏域内では平成19年度までに事業者の参入はありませんが、第4期計画期間においても第3期の数値を踏襲し、比較的重度である要介護3から要介護5までの10人ずつ30人の利用を見込んでいます。



	H18 (実績)		H19 (実績)		H20 (見込み)		H21 (計画)		H22 (計画)		H23 (計画)	
要支援1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
要支援2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
要介護1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
要介護2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
要介護3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	33.3	10	33.3	10	33.3
要介護4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	33.3	10	33.3	10	33.3
要介護5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	33.3	10	33.3	10	33.3
合計	0	0.0	0	0.0	0	0.0	30	100.0	30	100.0	30	100.0

②認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 利用者数の推計

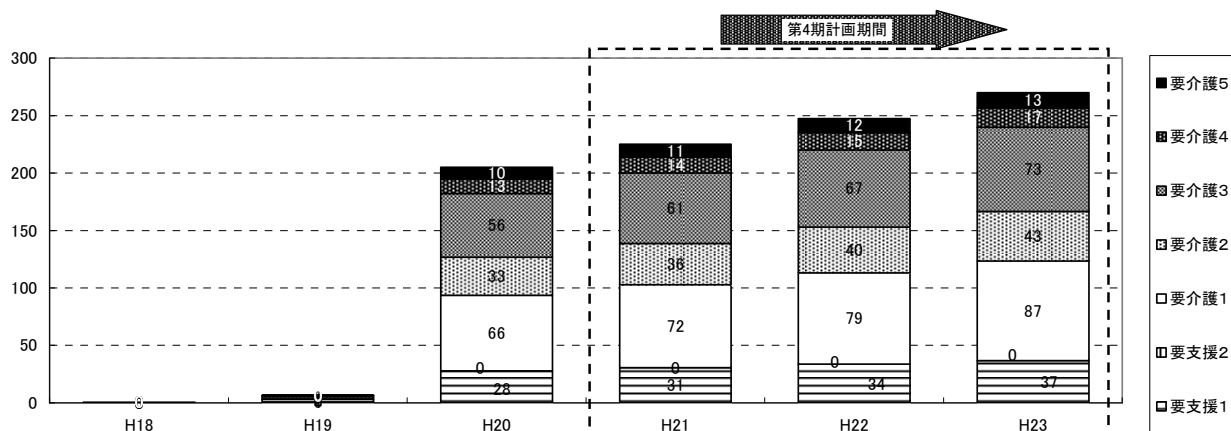
認知症対応型通所介護は、認知症ではあるものの日常生活能力が比較的自立している居宅要支援・要介護者に日常生活上の世話や機能訓練を行うものです。



	H18 (実績)		H19 (実績)		H20 (見込み)		H21 (計画)		H22 (計画)		H23 (計画)	
要支援1	1	1.6	3	3.4	7	3.4	10	3.4	12	3.4	15	3.4
要支援2	0	0.0	1	1.0	2	1.0	3	1.0	3	1.0	4	1.0
要介護1	13	24.6	24	25.3	51	25.3	71	25.3	91	25.3	111	25.3
要介護2	15	27.8	22	22.9	46	22.9	65	22.9	83	22.9	101	22.9
要介護3	16	30.1	29	30.6	62	30.6	86	30.6	111	30.6	135	30.6
要介護4	5	8.6	12	12.2	25	12.2	34	12.2	44	12.2	54	12.2
要介護5	4	7.2	4	4.6	9	4.6	13	4.6	17	4.6	20	4.6
合計	53	100.0	95	100.0	203	100.0	282	100.0	361	100.0	440	100.0

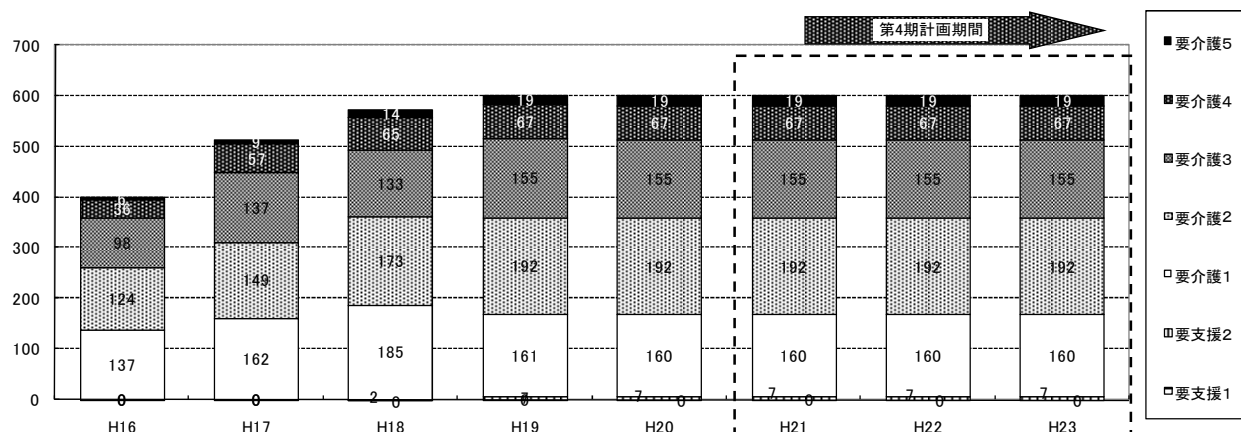
③小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 利用者数の推計

小規模多機能型居宅介護は、居宅要支援・要介護者について通所サービスを中心としてその利用者の状態や希望に応じて訪問サービスや短期間の宿泊サービスを組み合わせて提供するサービスです。



	H18 (実績)		H19 (実績)		H20 (見込み)		H21 (計画)		H22 (計画)		H23 (計画)	
要支援1	0	25.0	1	13.6	28	13.6	31	13.6	34	13.6	37	13.6
要支援2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
要介護1	0	75.0	2	32.1	66	32.1	72	32.1	79	32.1	87	32.1
要介護2	0	0.0	1	16.0	33	16.0	36	16.0	40	16.0	43	16.0
要介護3	0	0.0	2	27.2	56	27.2	61	27.2	67	27.2	73	27.2
要介護4	0	0.0	0	6.2	13	6.2	14	6.2	15	6.2	17	6.2
要介護5	0	0.0	0	4.9	10	4.9	11	4.9	12	4.9	13	4.9
合計	0	100.0	7	100.0	205	100.0	225	100.0	248	100.0	270	100.0

④認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護 利用者数の推計

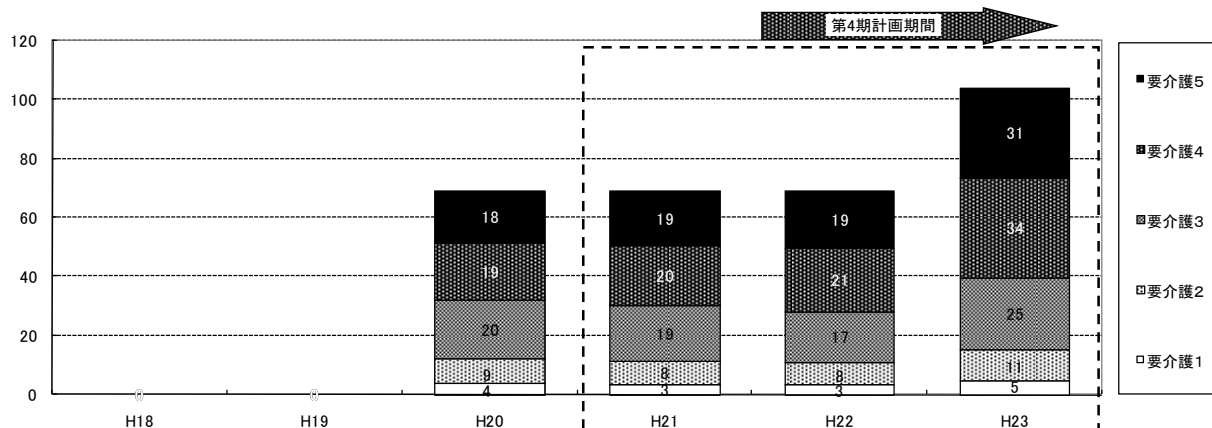


	H16 (実績)		H17 (実績)		H18 (実績)		H19 (実績)		H20 (見込み)		H21 (計画)		H22 (計画)		H23 (計画)	
要支援1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
要支援2	0	0.0	0	0.0	2	0.4	7	1.1	7	1.1	7	1.1	7	1.1	7	1.1
要介護1	137	34.2	162	31.5	185	32.4	161	26.7	160	26.7	160	26.7	160	26.7	160	26.7
要介護2	124	30.8	149	28.9	173	30.3	192	31.9	192	31.9	192	31.9	192	31.9	192	31.9
要介護3	98	24.5	137	26.7	133	23.3	155	25.8	155	25.8	155	25.8	155	25.8	155	25.8
要介護4	36	8.9	57	11.1	65	11.3	67	11.2	67	11.2	67	11.2	67	11.2	67	11.2
要介護5	6	1.5	9	1.8	14	2.4	19	3.2	19	3.2	19	3.2	19	3.2	19	3.2
合計	401	100.0	514	100.0	572	100.0	602	100.0	600	100.0	600	100.0	600	100.0	600	100.0

⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 利用者数の推計（構成比）

地域密着型介護老人福祉施設は定員30名未満の地域に密着した介護老人福祉施設です。本広域連合では、既存の介護老人福祉施設が個室・ユニットケア化を推進していく段階で、地域密着型介護老人福祉施設に定員を転換していくものとして利用人数を見込んでいます。

介護老人福祉施設が個室・ユニットケア化を進めることにより、一部が地域密着型サービスへ移行すると見込んでおり、これに伴い利用人数は平成23年度で104人と見込んでいます。



	平成18年度 (実績)		平成19年度 (実績)		平成20年度 (見込)		平成21年度 (計画)		平成22年度 (計画)		平成23年度 (計画)	
要介護1	0	0.0	0	0.0	4	5.3	3	4.9	3	4.6	5	4.3
要介護2	0	0.0	0	0.0	9	12.4	8	11.6	8	10.9	11	10.2
要介護3	0	0.0	0	0.0	20	28.6	19	26.9	17	25.2	25	23.6
要介護4	0	0.0	0	0.0	19	28.2	20	29.6	21	31.0	34	32.5
要介護5	0	0.0	0	0.0	18	25.6	19	26.9	19	28.2	31	29.5
合計	0	0.0	0	0.0	69	100.0	69	100.0	69	100.0	104	100.0

5 これからの介護サービスに対する方向性

本広域連合は、地域に密着した介護や介護予防の観点からさまざまな地域資源を活用することによって、地域のバランスのとれた、高齢者を地域社会で見守っていく社会の構築を目指していきます。

そのため、次のような施策を想定しています。

(1) 在宅サービスを受けるための適切な誘導

介護サービス事業者には、広く民間事業者の参入が図られており、介護サービスの利用に当たっては、これらの事業者の中から利用者やその家族が自ら選択することになります。多くの介護事業者の中から自己にあった事業者を選択するためには、これらの事業者の情報を利用者や家族が容易に入手できることが必要です。

本広域連合においては、グループホーム等の入居状況をホームページに掲載しています。また、事業者情報については、独立行政法人福祉医療機構（ワム・ネット）において、名称、所在地だけでなくグループホームの第三者評価などもホームページに掲載されています。

今後は、これらの介護事業者の情報を利用者にとってより分かりやすいものとし、容易に活用することができるよう、ホームページなどで発信していきます。

(2) 高齢者福祉の向上

介護の総合相談窓口として設置される地域包括支援センターなどの高齢者福祉に関する関係機関と連携を図りながら、制度運営及びサービスの質の向上に反映させる仕組みづくりを進めていきます。

介護保険制度において、地域で住み続けられるサービス内容の確立を目指すためには、高齢者保健福祉事業と密接に結びつき、本広域連合と構成市町がこれまで以上の連携を図りながら、高齢者保健福祉事業、介護予防事業、介護保険事業の運営などを含む全般的な高齢者施策を展開していくことが重要です。

(3) サポーターやボランティア支援者の育成・支援

地域における活動を進めるうえで、サポーターやボランティアなど役割を果たす人材は、重要なものであり、その育成は、重要な課題と言えます。研修会や養成講座を実施し、知識を高め、活動を実践できる人材を養成・育成する必要があります。本広域連合では、構成市町との連携により実施した高齢者福祉事業で蓄積した成果をもとに人材育成を支援します。

(4) 高齢者活動環境の整備

高齢者がいつまでも活動的でいきいきとした生活を営むためには、地域のボランティア活動、健康づくり活動、交流促進活動、老人クラブ活動等の様々な活動を行っている社会資源が有効に活用できる地域ネットワークの整備が必要です。

これらのネットワークは、構成市町において、例えば地域包括支援センターなどにおいて整備されていくことを想定していますが、本広域連合では、これらが円滑に機能できるよう支援します。

(5) 均衡あるサービス基盤の整備

地域密着型サービスは、日常生活圏域を定め、圏域単位に整備すべきサービスの種類と量を定めることとなっています。広いエリアを持つ本広域連合においては、日常生活圏域ごとの介護サービスの標準化を保つため、計画に基づいて均衡ある整備を進めていくとともに、公正な方法により、質の高いサービス事業者を決定していきます。

その基盤整備にあたっては、それぞれの地域特性に考慮し、その地域の人的、物的資源を有効に活用し、それらを有機的に連携させるとともに、地域の事情や住民のニーズに配慮したサービス提供基盤の整備を進めるよう努めます。